

令和3年8月30日

保護者 様

羽生市立岩瀬小学校
校長 駒宮 恵美子

緊急事態宣言期間中における本校の対応について

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中、埼玉県に9月12日（日）まで緊急事態宣言が発出されました。羽生市においても新規感染者数が増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えております。また、子供の感染者数の増加も懸念されております。

つきましては、緊急事態宣言期間中における本校の対応を下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましては、昨今の状況を鑑み、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 教育活動について

(1) 9月1日（水）～緊急事態宣言終了までの日課（短縮40分授業）

8：05	～	8：15	朝の会
8：15	～	8：55	1時間目
9：05	～	9：45	2時間目
9：55	～	10：35	3時間目
10：45	～	11：25	4時間目
11：35	～	12：15	5時間目
12：15	～	13：00	給食・歯みがき
13：00	～	13：20	清掃
13：20	～	13：35	帰りの会
13：45			学年下校
14：45	～	15：25	6時間目（オンライン授業）

(2) 下校後のオンライン授業について

①実施予定日

- ・1年生 5時間授業のため、オンライン授業なし
- ・2年生 水曜日のみ、下校後オンライン授業
- ・3年生 水～金曜日、下校後オンライン授業
- ・4年生以上 火～金曜日、下校後オンライン授業

（裏面に続く）

- ② 学習パソコンは、充電をした状態で持ち帰ります。登校時には忘れずに持たせてください。
- ③ 「学童保育室を利用する児童」、「御家庭のwi-fi環境が未整備の児童」のみ、学校でオンライン授業を行います。オンライン授業開始まで、学校で待機します。
- ④ ③の児童について、「学童保育室を利用する児童」は終了後、学童保育室へ移動します。「御家庭のwi-fi環境が未整備の児童」は終了後、下校となります。
- ⑤ 接続の不具合によりオンライン授業に出席できなかった場合は、翌日に学校に御連絡ください。

※オンライン授業の様子を撮影したり、SNS等に公開したりする行為は絶対にしないでください。そのような行為が確認された場合、オンライン授業は中止します。

2 感染予防の徹底

- (1) 詳細を本校HPに掲載しております。御確認ください。

<https://www.city.hanyu.lg.jp/school/iwase/categories/bunya/corona/>



3 感染者等が発生した場合

- (1) 児童が感染した場合

- ①当該児童は、「出席停止」
- ②当該児童以外（学級または学年）は、学級閉鎖等により「出席停止」となる場合があります。

- (2) 児童が濃厚接触者となった場合

- ①当該児童は、「出席停止」

- (3) 同居家族が濃厚接触者となった場合

- ①同居家族が「陽性」の場合は、「出席停止」
- ②同居家族が「陰性」の場合は、出席可（出席前に学校に御相談ください）
- ③同居家族の検査結果が出るまでは「出席停止」

※上記（1）～（3）の「出席停止」の日数については、その都度お知らせします。

4 感染不安により登校を控える場合（メールでお知らせした内容の再掲）

- (1) 学校にその旨を御連絡ください。
- (2) 自宅で学習が進められるよう、8月31日（火）14:00から18:00の間に御来校いただき、学校の学習パソコンの貸出、方法等を御説明します。
- (3) 9月1日（水）より担任がクラスルームの掲示板に課題を書き込みます。
- (4) 午前中はその課題に取り組みます。取り組んだ課題の提出をもって、出席となります。

5 その他

- (1) 感染不安など、御相談したいことがありましたら、学校まで御連絡ください。
- (2) 今後の感染状況により、対応に変更が生じる可能性があることを御承知おきください。